

クラフトプラザ香林坊 入居者募集要領

金沢市のものづくりは、藩政時代から続く伝統工芸を基盤とし、明治時代には繊維工業、繊維機械産業が発達してきました。近年は、デザイン業等の集積が見られています。こうした本市の歴史的経緯や取り組みを踏まえ、“手仕事”を核に金沢がこれまで培ってきた土壌を活かした伝統工芸や繊維、デザインなど幅広い産業を包含する生活文化産業を、本市では「クラフト」と位置付け、このビジネス化を加速させるため、平成23年4月に「金沢クラフトビジネス創造機構」（以下、機構という）を創設し、平成26年5月に一般社団法人へ移行しました。

本市では、「クラフト」に関する事業を行っている方を支援するため、インキュベーション・S OHO施設「クラフトプラザ香林坊」を機構に併設し、運営しております。つきましては、以下の要領により、クラフトプラザ香林坊（以下、クラフトプラザという）のルーム 1～4（以下ルームという）入居者の募集をいたします。

1. 募集内容

①対象

以下の条件を満たす方で、市内のクラフトに関する産業への貢献を目指す方が対象です。

- ・ 伝統工芸品産業、繊維産業又はデザイン業に関するものその他これらに類する事業を新規に始められる方または行っている方
- ・ 税滞納のない方

②利用困難な事業内容

以下のような事業内容の場合、施設の都合上利用が困難と判断されることがありますのでご了承ください。

- ・ 騒音を発する場合
- ・ ルーム内で不特定多数の方々に直接、物販やサービス提供を行う場合
- ・ その他、他の入居者に迷惑がかかるような事業内容と判断される場合

③利用期間

基本的に1年ですが、更新申込により6年まで延長することが可能です。更新にあたっては、事業結果報告に基づき更新が必要な方と審査された場合にのみ延長できます。

2. 募集する施設の概要

①所在地 石川県金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ8階

②募集するルームの賃料（税込）

	面積		利用料金(月額：円)			
	坪	m ²		※創業3年未満の方		
				1年目	2年目	3～6年目
ルーム1	9.15	30.248	102,660	82,120	92,390	102,660
ルーム2	9.65	31.889	108,270	86,610	97,440	108,270

ルーム 3	6.52	21,552	73,150	58,520	65,380	73,150
ルーム 4	7.75	25,599	86,950	69,560	78,250	86,950

※申込時に、新規に事業を始められる方もしくは創業して3年未満の方の場合は、入居2年目までの賃料が減額されます。

※ルームは入居決定後、すぐに入居可能です。

【施設について】

- ・ 利用料金は税込み金額。電気・ガス・水道料金等共益費込み、敷金・保証金なし
- ・ 共用コーナー設備の使用に伴う実費（コピー・プリント料金、FAX使用料）及び電話に関する費用は入居者の負担
- ・ 使用料の支払いは、前納制（前月25日まで）。ただし、使用開始月に限り、使用開始日までに前納
- ・ 365日24時間利用可能
- ・ インターネット接続用LAN回線有
- ・ ミーティングルーム使用可能（入居者共有）
- ・ 入居者は機構が実施する事業に参加可能

【入居後の退去について】

以下に該当する場合、入居後でも退去していただく場合があります。ご了承ください。

- ・ 契約に違反したとき
- ・ 利用の申込に偽りがあったと判明したとき
- ・ ルームの使用料を二ヶ月分以上滞納したとき
- ・ 入居当初の事業内容や目標と著しく乖離した場合など
（指導してもその後の改善がみられないとき）

3. 申し込み方法

「クラフトプラザ香林坊利用申込書」に記入・押印の上、添付資料と併せて、下記申込先へ提出。

※「クラフトプラザ香林坊利用申込書」は金沢市ホームページ「いいねっと金沢」>「ビジネス情報」>「金沢の伝統産業」からダウンロードできます。

【必要書類】

- ・ クラフトプラザ香林坊利用申込書（指定様式）および様式の備考に記載されている以下の書類
 - 納税証明書（個人の場合は市民税、法人の場合は法人市民税）
 - 申込者が個人にあつては住民票の写し及び履歴書、申込者が法人の場合にあつては登記事項証明書及び決算報告書の写し
- ・ 事業計画書（任意様式）

概ね、今後3年間の事業計画書を提出してください。事業計画書には、これまでの活動

実績、現状分析を踏まえ、財務の視点、顧客の視点、業務プロセスの視点、学習と成長の視点からビジョン・戦略を明記し、可能な限り数値目標を設定してください。

・ 事業計画に伴う資金計画書（任意様式）

必要書類に記載された内容については、秘密を厳守いたします。ただし、審査のため、有識者からなる入居審査会にて、申込書等に記載された内容について評価を行います。

なお、審査に当たっては、入居審査会とともに秘密保持に留意いたします。

4. 審査および決定について

申込のあった応募者に対し入居審査を実施します。

①入居審査会

入居承認は、入居審査会の厳正・公正なる審査を経て決定します。入居審査会では、プレゼンテーション形式の面接を行いますので、代表者の方は必ず出席してください。入居審査会の日程は、別途お知らせします。

②審査評価項目

以下の項目について評価します。

- ・ 事業の独創性、成長性及び将来性
- ・ 本市のクラフトをはじめとした生活文化産業ならびに地域活性化への貢献度
- ・ 経営者の資質・意欲及び会社の経営状況
- ・ その他

③注意事項

審査の過程で必要資料の提出や質疑をお受けいただく場合もありますが、申込者からのご協力が得られない場合には審査を打ち切らせていただくことがあります。なお、審査内容についての問い合わせには、一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。

④結果通知と手続き等

採否については、郵送等で申込者に通知いたします。その後、入居内定者は市と入居に関する手続き等を行います。

5. お問い合わせ先

金沢市経済局クラフト政策推進課 クラフトプラザ香林坊 担当

〒920-8577 石川県金沢市広坂1-1-1

TEL：076-220-2373 FAX：076-260-7191

Mail：craft@city.kanazawa.lg.jp

HP： <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kurafutoseisakusuishinka/gyomuannai/3/6541.html>